

令和 2 年第 1 回（3 月）定例会

議 案 説 明

令和 2 年 2 月 1 9 日

（令和元年度関係）

(令和元年度関係)

議案番号	件名	ページ
同意第1号	山陽小野田市教育委員会の教育長の任命について	1
同意第2号	山陽小野田市教育委員会の委員の任命について	1
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	1
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	1
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	1
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	1
議案第1号	令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について	3
議案第2号	令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について	4
議案第3号	令和元年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について	4
議案第4号	令和元年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第4回）について	5
議案第5号	令和元年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について	5
議案第6号	令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第5回）について	5
議案第7号	令和元年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第2回）について	6
議案第8号	令和元年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について	6
議案第9号	令和元年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について	7

(令和元年度関係)

議案番号	件名	ページ
議案第10号	令和元年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第3回）について	7
議案第43号	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の変更について	7
承認第1号	令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について	8

本日は、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算その他の諸議案を御審議いただくため、お集まりいただきました。

ただいま上程されました同意第1号及び第2号は、山陽小野田市教育委員会の教育長及び委員の任命についてであります。

現教育長の長谷川裕（はせがわ ゆたか）氏の任期が令和2年6月8日をもって、また、現教育委員の砂川功（すながわ いさお）氏の任期が令和2年5月30日をもってそれぞれ満了するため、後任を任命するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

慎重に人選した結果、後任教育長の選任につきましては、再度、長谷川氏を、後任委員の選任につきましては、再度、砂川氏をそれぞれ選任したいと思いません。

長谷川氏は、長年にわたり教師として勤務され、昨年4月から前教育長の後任として1年間、教育長を務められており、教育において幅広い知識と経験とを有しておられ、教育長として適任であると確信しております。

また、砂川氏は、長年にわたり学校医を務められ、また、3期12年間にわたり教育委員を務められ、本市における教育行政や子どもたちの健全育成に携わっておられる経歴から、教育委員として適任であると確信しております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

諮問第1号から第4号までは、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

現委員の草田和枝（くさだ かずえ）氏、中元稔（なかもと みのる）氏、中野隆明（なかの たかあき）氏及び國吉純枝（くによし すみえ）氏の任期が令和2年6月30日をもって満了するため、後任委員の候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

御承知のとおり、人権擁護委員は、市長の推薦により法務大臣が委嘱しますが、推薦につきましては、議会の意見を聞くこととされております。

慎重に人選した結果、草田氏につきましては引き続き推薦し、中元氏の後任

には岡田みち子（おかだ みちこ）氏を、中野氏の後任には能勢俊勝（のせ としかつ）氏を、國吉氏の後任には長岡忠男（ながおか ただお）氏をそれぞれ推薦したいと思います。

後任委員の選考につきましては、地域から委員の候補者を選考しております。

引き続き推薦します草田氏は、4期12年間にわたり、人権擁護委員を務められており、人格、見識ともに優れ、その実績を鑑みましても適任であると確信しております。

新しく推薦します委員につきましては、岡田氏は、長年、保育園で幼児教育に、児童クラブで学童教育にそれぞれ携われ、子供の人権教育や子育て支援に努められており、人権擁護委員として適任であると確信しております。

また、長岡氏は、地域のまちおこしやボランティア活動、NPO法人の理事として知的障害者のサポートをされており、人権擁護委員として適任であると確信しております。

また、能勢氏は、長年、小学校教員として子供のいじめの防止、人権教育の推進や人権意識の高揚、社会教育主事として同和教育の推進にそれぞれ努められており、人権擁護委員として適任であると確信しております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、任期満了となります國吉氏におかれましては2期6年間、中元氏及び中野氏におかれましては1期3年間にわたり、人権擁護の確立に御貢献賜り、深甚なる敬意と謝意を表すとともに、今後の御健勝と御活躍をお祈りします。

それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第1号から議案第10号までは、令和元年度の補正予算であります。

議案第1号は、一般会計補正予算であります。

議案の説明に先立ちまして、公立大学整備事業において不手際がありましたので、現状の御報告とお詫びを申し上げます。

この度の補正予算におきまして、公立大学整備事業費を減額しておりますが、これは、新たな危険物倉庫の設計業務を進める過程におきまして、大学敷地内に貯蔵されている危険物の数量が建築基準法で規定された数量を超えている状況が判明したことによるものであります。

このようなことから、現在の大学敷地内における危険物の貯蔵状況では、新たな施設を建設するための建築確認申請を行うことが困難な事態となっております。このため、建設に向けて準備を進めてまいりました施設につきまして、事業を一時中断せざるを得ない事態となり、この度の補正におきまして、関連する予算を減額することといたしました。

公立大学整備事業につきましては、これまでも関係者の皆様に御心痛をおかけしてまいりましたが、この度、こうした事態を招きましたことを、議会を始め市民の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

今後は、一日でも早く事業が再開できますよう、関係機関との調整に努めてまいります。

それでは、今回の補正につきまして御説明いたします。

今回の補正は、病院事業会計への繰出金、小・中学校情報通信ネットワーク等整備事業、決算を見込んだ事業費の精算等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出とも4億8,637万9,000円を増額し、予算総額を317億9,524万2,000円とするものです。

主な内容としまして、歳入につきましては、市税1億3,000万円、国庫支出金2億3,729万円、寄附金9万1,000円、繰入金2億9,715万3,000円をそれぞれ増額し、分担金及び負担金149万4,000円、県支出金6,006万1,000円、

諸収入 1,500 万円、市債 1 億 160 万円をそれぞれ減額しています。

次に、歳出につきましては、総務費では、財政調整基金積立金の増額はあるものの、事業の一部中断に伴う公立大学整備事業費の減額等により 1 億 686 万 9,000 円を減額し、民生費では、生活保護扶助費の減額はあるものの、生活保護扶助費国庫負担金償還金等により 8,448 万 5,000 円を増額しております。次に、衛生費では、新火葬場整備事業費の減額はあるものの、病院事業会計への繰出金等により 2 億 6,595 万 7,000 円を増額し、農林水産業費では、埴生漁港改修事業費の減額等により 4,499 万円を減額し、商工費では、中小企業振興資金融資の減額等として 2,512 万 5,000 円を減額しております。次に、土木費では、公共下水道事業繰出金の増額はあるものの、河川等整備工事の減額等として 2 億 4,528 万 2,000 円を減額し、消防費では、宇部・山陽小野田消防組合費分担金の減額等として 3,976 万 5,000 円を減額しております。次に、教育費では、埴生小・中学校整備事業費の減額はあるものの、小・中学校情報通信ネットワーク等整備事業等により 6 億 1,109 万 9,000 円を増額し、災害復旧費では、農業施設災害復旧事業の事業費減額として 213 万 1,000 円を減額し、公債費では、公債費利子の減額により 1,100 万円を減額しております。

なお、繰越明許費については、本庁舎改修事業をはじめとした 13 事業において、総額 11 億 309 万 3,000 円を令和 2 年度に繰り越すこととしておりますとともに、債務負担行為補正として、埴生小・中学校整備事業を追加しております。

最後に、地方債補正として、借入限度額の変更をしております。

議案第 2 号は、駐車場事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出とも 350 万円を増額し、予算総額を 3,153 万 1,000 円とするものです。

歳入につきましては、使用料 350 万円を増額し、歳出につきましては、予備費 350 万円を増額しております。

議案第 3 号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出とも 2 億 1,934 万

8,000円を減額し、予算総額を74億2,774万6,000円とするものです。

歳入につきましては、国庫支出金188万4,000円を増額し、県支出金2億1,634万9,000円、繰入金488万3,000円をそれぞれ減額しております。

歳出につきましては、総務費42万8,000円を増額し、保険給付費2億1,768万6,000円、保健事業費209万円を減額しております。

議案第4号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、平成29年度の地域支援事業費の精算に伴うもので、歳入歳出とも3万3,000円を増額し、予算総額を67億5,319万9,000円とするものです。

歳入につきましては、一般会計繰入金3万3,000円を増額し、歳出につきましては、償還金3万3,000円を増額しております。

議案第5号は、後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出とも1,288万6,000円を増額し、予算総額を10億7,076万9,000円とするものです。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1,840万3,000円を増額し、繰入金551万7,000円を減額しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金1,288万6,000円を増額しております。

議案第6号は、小型自動車競走事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、スタンド改修に伴う基本・実施設計の委託料の増加及び決算を見込んで調整した結果、歳入歳出とも1,190万2,000円を増額し、予算総額を136億8,979万7,000円とするものです。

歳入につきましては、繰入金1,190万2,000円を増額し、歳出につきましては、競走事業費1,190万2,000円を増額しております。

なお、繰越明許費につきましては、小型自動車競走場スタンド棟等整備事業として競走事業費4,800万円を令和2年度に繰り越すこととしております。

議案第7号は、病院事業会計補正予算であります。

今回の補正は、入院患者数、外来患者数及び主要な建設改良事業のうち建物改築費の予定量を改めるとともに、決算を見込んで調整した結果、まず、収益的収支の収入につきましては、医業収益8,267万5,000円を減額し、医業外収益493万8,000円を減額しました。また、特別利益として一般会計からの繰入金3億円を増額し、病院事業収益は45億7,829万4,000円となりました。

次に、支出につきましては、医業費用1億3,756万1,000円を増額し、費用等の増加に伴う雑支出及び消費税の増額により医業外費用800万8,000円を増額し、病院事業費用は46億1,055万2,000円となりました。

この結果、1年間の税抜き損益計算では6,051万9,000円の単年度純利益となりました。

最後に、資本的収支の支出につきましては、建物改築費1,639万8,000円を減額し、補正後の資本的支出の予算額は5億3,836万4,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億6,143万2,000円は消費税資本的収支調整額等内部留保資金で補填しました。

議案第8号は、水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、建設改良事業の予定量を改めるとともに、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収入につきましては、給水収益及び受託工事収益等を減額し、総収入を15億3,034万1,000円としました。

支出につきましては、受託工事費、資産減耗費及び負担金等を減額し、総支出は2,484万4,000円減の13億7,876万1,000円としました。

この結果、税抜き後の単年度純利益は、1億1,006万8,000円となります。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費を9,707万4,000円減額した結果、支出総額を8億2,707万3,000円としました。

これら支出の財源となります資本的収入につきましても、4,358万8,000円減額し、収入総額を2億3,632万7,000円としました。

この結果、前年度繰越事業費を含めて6億1,694万6,000円の収支不足が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金を一部取り崩して補填する

こととしております。

議案第 9 号は、工業用水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収入は、水道料金等を減額し、2 億 8,887 万円としました。

支出につきましては、受水費及び負担金等を減額した結果、総支出は 1,834 万 7,000 円減の 2 億 2,242 万 6,000 円としました。

この結果、税抜き後の単年度純利益は、6,533 万 2,000 円となります。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費を調整し、支出総額を 2,495 万 1,000 円としました。これに前年度繰越事業費を含めて 5,248 万 4,000 円の収支不足が見込まれます。資本的収支の差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第 10 号は、下水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、公営企業会計開始時の固定資産の確定や引継金の精算等に伴う所要額の補正であります。

主な内容としまして、収益的収支の支出につきましては、固定資産の確定に伴う減価償却費の増額などにより 3,329 万 9,000 円を増額し、支出総額は 18 億 3,488 万 3,000 円となりました。この財源となります収入は、支出額に応じて一般会計負担金等を増額し、収入総額は 18 億 6,908 万 5,000 円となりました。

次に、資本的収支の収入につきましては、公営企業会計移行時に特別会計から引き継いだ引継金の精算等により出資金 4,489 万 4,000 円を減額し、収入総額は 16 億 5,127 万 1,000 円となりました。また、これにより予算第 4 条本文括弧書の、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額並びにこれに対する補填財源の内訳及び額をそれぞれ改めております。

議案第 43 号は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の変更であります。

これは、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の役員の任期を変更するに当たり、定款の一部を変更する必要性が生じたため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により、当該変更について議会の議決を求めるものであります。

承認第1号は、令和元年度一般会計補正予算に関する専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、ふるさと納税について、12月末時点で当初予算額を上回る申込みがあったことに伴い、返礼品の発注等を行うため、早急な予算措置が必要となり、令和2年1月20日に専決処分を行ったものです。

これにより、歳入歳出とも2,339万4,000円を増額し、予算総額は313億886万3,000円となりました。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。